

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月9日
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月8日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成28年6月8日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金4円00銭
 配当総額 815,561,160円
 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成28年6月9日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、業務拡大に伴い人員増及び業務効率化を図るため、本店を東京都品川区から東京都港区へ移転する予定です。これに合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。なお本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成28年6月13日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、阿部修平、深見正敏、見學信一郎及び中川俊彦を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田角実男及び木村一義を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,318,312	73,548	-	(注)1	可決 (91.7%)
第2号議案	1,318,513	73,347	-	(注)2	可決 (91.8%)
第3号議案					
阿部 修平	1,313,497	78,383	-	(注)3	可決 (91.4%)
深見 正敏	1,313,953	77,927	-		可決 (91.4%)
見學 信一郎	1,313,837	78,043	-		可決 (91.4%)
中川 俊彦	1,313,832	78,048	-		可決 (91.4%)
第4号議案					
田角 実男	1,313,955	77,917	-	(注)3	可決 (91.4%)
木村 一義	1,290,583	101,289	-		可決 (89.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上